

農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業補助金の申請には、 「県税の未納がないことの証明」等の 添付が必要です。

農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業の申請に必要な「未納がないことの証明書」は次のとおりです。

・県税の未納がないことの証明

(→詳しくはチラシ下部をご覧ください。)

・市町村税の滞納(未納)がないことの証明 または

・個人住民税の未納がないことが分かるもの

(市県民税の「税額の証明」等)

(→詳しくは市役所や町村役場の税担当課へお問い合わせください。)

「県税の未納がないことの証明書」について

交付手数料

400円／件

申請方法

窓口・郵送で申請できます。
詳しくはこちらから→



必要なもの

全員

・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証等)

代理人が請求する場合

・委任状

納付後おおむね3週間以内に

請求する場合

・納付したことが分かるもの
(領収書の原本又は写し等)

請求・交付場所

鹿児島地域振興局	県税管理課	☎099-805-7211
南薩地域振興局	県税課	☎0993-52-1315
北薩地域振興局	県税課	☎0996-25-5202
始良・伊佐地域振興局	県税課	☎0995-63-8114
大隅地域振興局	県税課	☎0994-52-2093
大隅地域振興局 (曾於市駐在)	県税課	☎099-482-1138
熊毛支庁	県税課	☎0997-22-0063
大島支庁	県税課	☎0997-57-7225